

# はくば 馬

## 議会だより

### 115号

#### ただひたすら出番を待ちわびる圧雪車

雪不足による影響関連記事は6ページ



#### ■ 村政を問う 一般質問 …………… 6

- ・ 税外負担の再検討を
- ・ 春と秋の誘客増加策は
- ・ 冬季国体を村民総参加で
- ・ 自転車利用者の誘客策は
- ・ 地域で安心・安全に生活するには
- ・ 支え合いセンターの建設数は
- ・ 自然環境保持のためにゾーニングを
- ・ 村長の行政姿勢について

#### ■ 美しい村と快適な生活を守る条例を制定… 1

- 本会議で修正案を審議 …………… 4
- 定例会での議決結果 …………… 5
- 議会視察研修を実施しました…………… 15
- 各種団体との懇談を行いました …………… 16
- 私のひとこと・編集後記 …………… 17

表紙写真説明は16ページに



# 境を守る条例」を制定！

## 定例会で審議された件数

※村道の認定	1件
※条例の制定	2件
※条例の廃止	1件
※条例の一部改正	2件
※補正予算	3件
※意見書の提出	2件

## 12月定例会のポイント

第4回定例会では、条例の制定、改正、補正予算等を審議致しました。補正予算では、一般会計で1億8900万円あまりの追加、下水道事業特別会計で560万円あまりの追加、水道事業会計で130万円あまりの追加でした。一般会計は災害関係予算を1億770万円あまり追加するものです。今回の補正予算により、災害復旧工事についてはほぼ発注となり、3月には総事業費や財源内訳が確定する予定となっています。条例関係では、「美しい村と快適な生活環境を守る条例」の制定が提出され、総務社会委員会で審査しました。本会議では議員発議で修正案も

提出されましたが、賛成多数で原案どおり可決されました。

また、今回の一般質問については、8名の議員から質問の通告があり、第5次総合計画や震災復興についての質問が行われました。一般質問については、6ページ以降に、議員ごとにまとめてあります。

## 本会議での質疑

篠崎久美子議員

**問** 罰則の規定がないが、その理由と条例の実効性の担保は。

**総務課長** 罰則規定は賛否両論あり、役場内部でも充分協議しました。この条例は、モラルやマナーの向上につながり、村の住環境ルールの定着を図っていきたくという考えです。実効性を担保するための措置として、行政指導と行政命令について規定をしています。

**問** 住民からの意見集約、アンケート結果は、条例のどの部分に反映されているか。

**総務課長** 第2章の中の禁止行為が、アンケート結果を反映した内容です。

**問** 冬季シーズンを目前に控えて周知が急がれるが、方法は。

**総務課長** 昨年作成した英語版ロケルルルールを参考に、刷り物等の準備作業を進めています。観光事業者や、禁止行為により事業に影響のある方には、直接伺う必要が出てきますので、担当課を割り振り周知を図ります。

## 総務社会委員会

●白馬村個人番号の利用等に関する条例の制定

今回の社会保障・税番号制度が、当面、社会保障・税及び防災の分野を中心としていることを踏まえ、白馬村において実施している。

これらと類似の事務についても同様に本村において個人番号を利用することができるよう条例で規定するもの。

**問** 受取り拒否の扱いは。

**答** 住民課で保管しています。

## 反対討論

周知徹底がなされておらず、時期尚早である。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●美しい村と快適な生活環境を守る条例の制定

迷惑行為を防止するのではなく、生活環境を守るための条例の制定。

通称マナー条例とし、外国人を特化するものではない。

**問** 村の責務の考えは。

**答** 制定されれば、各課で周知の役割分担を考えます。

**問** 旅行者に対しての周知方法は。

**答** 「Welcome to Hakuba Village」というカードに掲載し、周知のポスターなどを作成します。

**問** 条例を作らなければ生活環境を守れないのか。

**答** マナーに対する意識付けのために制定するものです。

**問** 外国人にもヒヤリングはしたのか。

**答** 素案を英訳して行いました。出席者からは「自国ではもつと厳しい条例がある。」との声も聴かれました。外国人を締め出すためではなく、あくまでもマナー条例と説明しました。

# 「美しい村と快適な生活環

## 村長

いろんな所で声が上がっていましたが、外国人を排除するのではなく、おもてなしの気持ちを持って接するための条例であり、理解をお願いします。

## 討論

### 反対討論

前文はいろいろな点では、また、村の責務にもっと具体的な所管の課を記すべき。

### 賛成討論

原案の通り。

### 反対討論

前文に、外国人を特化した言葉が入っているが、その言葉を削除すべき。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴う徴収猶予に関する規定の追加と字句の修正を行う改正。  
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例

番号法の施行により、国民健康保険税の減免について、個人番号利用事務として位置付けられたことにより、規定の整備を行うもの。

## 問

「村長に提出しなければならぬ」とあるが、個人番号を忘れた場合、減免処理は。

## 答

柔軟に受け付けます。  
▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村一般会計補正予算(第6号)所管事項

\*歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8945万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億9722万2千円とするもの。

### ◎総務課関係

\*震災対応の臨時職員の時間外手当や、庁舎の電気料の増額と、神城駅駐輪場の撤去費用などに145万円の増額。  
\*ふるさと納税報償費などに385万円の増額。

## 問

神城駅の駐輪場の撤去後は。

## 答

次年度に設置する予定です。

## 問

ふるさと納税報償費の合計が5千万円を超えるが、現在の納税額と報償費は。  
12月13日現在、ふるさと納税額は1億3300万円弱、報償費の合計は12月11日現在2191万4500円。ま

た、報償費は納税額の4割程度を見越しています。

### ◎税務課関係

\*固定資産税猶予適用漏れに対する補償補填及び賠償金と、村税還付金及び還付加算金に394万6千円の増額。

## 問

適用漏れの件数は。

## 答

21件です。

### ◎教育委員会関係

\*落雷により破損した白馬ジャンプ競技場のスコアボードの修繕と散水ポンプの修繕などに105万4千円の増額。

\*白馬北小学校体育館吊天井の設計見直しなどに196万9千1百円の増額。

\*ウイング21トイレの暖房便座の取付けと、スプリングクラーの修繕費に102万8千円の増額。



健康を願って、振る舞いで一緒にカンパイ!  
(白馬町どんど焼き会場にて)

\*三日市場神明社の残り工事に250万円の増額。

## 問

三日市場神明社の工事の内容は。

## 答

覆い屋の玉垣の設置です。

## 問

国の重要文化財であるのに、文化庁ではみないのか。

## 答

災害復旧申請時に入れていませんでした。

## 問

文化庁で見ないものを村が見るのは、政教分離からおかしいのでは。

# 答

文化庁では防護柵という  
ことで認められるが、今  
年度の申請は終わっており、村  
の文化財等災害復旧費補助金事  
業の対象としたいものです。

## 討論

### 反対討論

今年度の工事にせず、来年度  
文化庁に申請をして工事に入る  
べきである。

### 賛成討論

申請漏れの非を認めることと  
して、賛成。

### ◎住民課関係

\*広域ごみ処理場建設費に対す  
る北アルプス広域連合への負担  
金に1732万5千円の増額。

### ◎健康福祉課関係

\*国の地域介護・福祉空間整備  
推進交付金が2カ所の予算計上  
であったが、1カ所になったた  
め3346万4千円の減額。  
\*第3子通園の幼稚園への補助  
金と児童手当に273万円の増  
額。

\*ふれあいセンター外壁工事に  
162万円の増額。

▽委員多数の賛成により可決す  
べきものと決定。

●年金積立金の専ら被保険者の  
利益のための安全かつ確実な運  
用に関する意見書の採択を求め  
る陳情書

年金積立金は、被保険者の利益  
のために、長期的な観点から安  
全かつ確実な運用を行うべきも  
のである。年金積立金管理運用  
独立行政法人(GPIF)には  
被保険者の意思を反映できる体  
制がなく、政府が一方的に方向  
性を示し、見直しが進められて  
いることは問題である。年金積  
立金が毀損した場合、厚生労働  
大臣やGPIFが責任をとるわ  
けではなく、被保険者・受給者  
が被害をこうむる。国会および  
関係行政庁に意見書を提出する  
ことを要請する。

▽委員全員の賛成により採択す  
べきものと決定。

### ●介護労働者の処遇改善及び人 員配置基準の改善を求める陳情 書

現在、多くの施設で法定の人員  
配置基準以上の配置をしている  
が、経営維持のために人員配置  
の引き下げに向かえば、利用者  
の安全や介護の質にも影響を及  
ぼしかねない。国の責任におい  
て、介護現場で働くすべての労  
働者の処遇改善、人員配置基準  
の改善を図るために、関係大臣  
に意見書を提出するよう陳情す  
る。

### 意見

介護職員は常時募集しているが、  
応募がない。

▽委員全員の賛成により採択す  
べきものと決定。



ごみ処理対策委員・議員らで  
リサイクル広場(長野市)などを視察

## 産業経済委員会 での審議

### ●村道路線の認定

みそら野 トーカンにある道  
路67m 落倉にある道路  
125・9m

## 問

除雪はどうなるのか。

## 答

除雪はすでに行っている  
路線。

▽委員全員の賛成により可決す  
べきものと決定。

### ●白馬村病害虫防除基金の管 理・設置及び処分に関する条例 の廃止

基金残高が39万円余りと少額  
で、廃止するもの。  
特定の病害虫とは。

## 問

## 答

野鼠、稲水ゾウムシなど  
8項目。

▽委員全員の賛成により可決す  
べきものと決定。

●平成27年度白馬村一般会計補  
正予算(6号)

### ◎農政課関係

\*狩猟免許更新に伴う13名分の  
経費20万6000円。

\*災害復旧工事費(単独)本年  
度3月までに支出見込みに10  
00万円。

\*災害復旧事業(補助)農地1  
91カ所、施設が73カ所で測量  
設計委託不足分3260万円。

### ◎建設課関係

\*地震関連の維持補修と冬季の  
穴埋めに900万円。

\*過年発生公共土木施設災害復  
旧事業(単独)、単独災害と小  
災害復旧事業1364万300  
0円。

\*過年発生公共土木施設災害復  
旧事業(補助)5991万7千  
円は現在予算計上してある分に  
不足する6091万7000円  
の補正、用地費100万円の減  
額は単独費で支出するので、補  
助から減額。

## 問

毎年同じ個所で穴が開い  
ているが。

## 答

去年多くでていた105  
号線の個所は対処してい  
る。

### ◎観光課関係

\*梅池と五竜を結ぶシャトルバ  
スを運行する経費の一部負担金  
50万円。

## 問

白馬観光開発で運行した  
ものはなくなるのか。

## 答

去年までは八方、岩岳  
梅池を結ぶ無料シャトル  
を動かしていた。有料化し白馬  
駅や五竜まで伸ばした。

▽委員全員の賛成により可決す  
べきものと決定。

●平成27年度白馬村下水道事業  
特別会計補正予算(第3号)

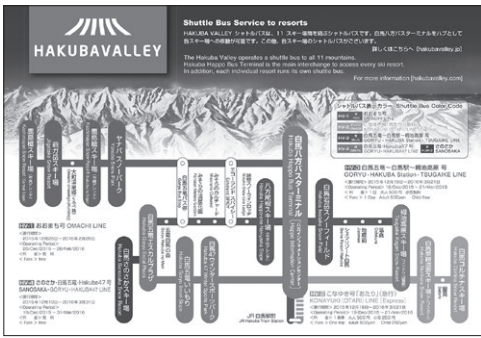
歳入歳出予算の総額から歳入歳  
出それぞれ560万2000円  
を増額し、歳入歳出予算の総額  
から歳入歳出それぞれ6億77  
11万円とするもの。

### ◎一般管理事業

\*確定申告による消費税不足分  
472万4000円。

\*過年発生公共下水道施設災害  
復旧事業(単独)。  
\*災害復旧の追加分を172万  
8000円。





エリアの一体化が滞在日数増加になるか  
大町・小谷にシャトルバス延長

**問** 災害復旧の場所は 堀之内の農村広場付近である。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定

●平成27年度白馬村水道事業会計補正予算(第2号)

\*収益的支出130万7000円を追加し3億64万6000円とし資本的支出130万7000円を追加1億1558万7000円とするもの。収益的支出は、災害による台帳補正箇所増による増。資本的支出、人件費の減額と、災害復旧増工分。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

## 美しい村と快適な生活環境を守る条例に対する修正案の提案説明

### 【伊藤まゆみ議員】

現在当村にとって外国人観光客の増減は死活問題。迷惑行為をするのは外国人、日本人を含め一部であるにもかかわらず、外国人観光客の増加を理由づけにすることで、誤解や不快感を与える可能性がある。外国人と特定するような表記は観光政策に馴染まない。

また、多様な価値観がある中、日本語で礼儀作法の意のマナー、道徳の意であるモラルなど、個人の内面的ものを「マナーの向上」や「モラルの遵守」と、条例の中に多用することは避けるべきで、削除すべきと考える。

## 美しい村と快適な環境を守る条例 討論

### 原案賛成討論

### 【田中榮一議員】

近年多発してきている来村者と住民との種々のトラブルの発生を受け、地域からは防止するために観光地としてのルールを明確にし、早急に規定することが強く要望されていた。準備段階として、各区長や防犯指導員の方々

にアンケートを実施し、在住外国人の方の意見も参考にしている。世界に名を馳せる観光地として、住民や来村者の安全と安心を提供することは求められる責務である。

### 【津滝俊幸議員】

以前から村民からの強い要望があり、今回行政側で作られたものである。モラル、マナーという字句は、外国から来る方と日本人の持つ感覚に違いがあるかもしれないが、条例は外国から来る方だけのためのものではない。

国内のお客様や住民に対しても、守っていくという観点からの条例である。条例を先に制定して禁止条項等を外国語に訳し、生活環境と美しい村に寄与する条例にすべき。

### 修正案賛成討論

### 【加藤亮輔議員】

今回の条例は、迷惑行為の防止と礼儀作法及び道徳観の向上を謳った条文が両方入って、非常に紛らわしい文章になっている。白馬の村民、観光客、そして事業者の方々

は、色々な迷惑行為を防止してほしいという観点から条例制定の要望が出ている。迷惑行為の防止に特化した条文を作成すべきだと思う。

## 白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 討論

### 反対討論

### 【加藤亮輔議員】

この条例は、番号法に基づいた条例である。番号法の中には、番号を「求めることができる」となっているが、この保険税条例では、「提出せねばならない」と義務強制的な文言である。条例の中身そのものはいいが、新たに番号を記載しなければならないとなっている箇所を、番号法に沿った「求めることができる」規定に変えるべき。

### 賛成討論

### 【太田正治議員】

番号法による番号は特定個人の情報に関連付けられており、取扱いには十分な注意が必要である。番号法は公正公平な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を目的に導入されるもので、国保税条例の減免申請において記載を求めることは法の主旨に沿っている。記載のないものに対して不利益が生じないように、国から通達が来ており運用上の問題はない。

## ● 12月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
村道路線に認定について（2路線の追加）	可決 反対:なし
白馬村個人番号の利用等に関する条例の制定について（個人番号を利用する業務の特定）	可決 反対:伊藤、加藤
美しい村と快適な生活環境を守る条例の制定について【修正案】（マナー、モラル等の字句の削除）	否決 賛成:伊藤、加藤
美しい村と快適な生活環境を守る条例の制定について（迷惑行為等の禁止事項を制定）	可決 反対:伊藤、加藤
白馬村病害虫防除基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止について（目的を達した基金を廃止）	可決 反対:なし
白馬村税条例等の一部を改正する条例について（徴収猶予等の規定を整備）	可決 反対:伊藤、加藤
白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（減免申請に個人番号を追加）	
平成27年度白馬村一般会計補正予算（第6号）（災害復旧単独工事分等の補正）	可決 反対:加藤、太田修、横田
平成27年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第3号）（消費税、災害復旧事業等を補正）	可決 反対:なし
平成27年度白馬村水道事業会計補正予算（第2号）（災害復旧関連経費等を補正）	
追加議案	
年金積立金は専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（総務社会委員会発議）	可決 反対:なし
介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書（総務社会委員会発議）	

## ● 陳情等文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
日本労働組合総連合会長野県連合会 大北地区協議会 議長 山岸泰男	大町市	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書	採択 反対:なし
長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子	長野市	介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情	

### 法令で禁止されていること

- 公みあたりに投棄してはなりません。
- 夜遅く花火をやって騒いではいけません。
- 道路上でスキーやスノーボードをしてはなりません。
- 公共の場では、歩行中に喫煙や飲酒をしてはなりません。
- 酒類を提供する飲食店は、午前2時を過ぎて営業しません。
- 朝、夜や朝早い車の音を装置してはいけません。
- 飲酒運転は許されず、飲酒運転は厳禁です。
- 歩行者は道路の右側端に寄って通行しなければなりません。
- 公式ルール「白馬ルール」を守ってください。

# ようこそ 白馬村へ

白馬村は、自然の恵みに感謝し、心から歓迎いたします。

白馬村の公式ルール「白馬ルール」を守ってください。

●外国人専用 ●お土産(特売) ●電話のかかり方 ●飲食 ●緊急事態 ●レスポンスについて ●赤十字での食事 ●公共浴場の入り方 ●夜で禁止されていること

白馬村

### Acts Prohibited by Laws and Ordinances

- Do not litter
- No fireworks late at night
- Do not ski or snowboard on the roads
- No smoking or drinking alcohol while walking in public places
- Restaurants and bars where they serve alcohol shall be closed by 2 a.m.
- Do not leave your pet waste
- Drinking and driving-no tolerance
- Pedestrians keep to the right
- Abide by official Hakuba Rules

# Welcome to Hakuba Village!

Welcome to Hakuba Village. Thank you for visiting Hakuba Village. We hope you have a wonderful stay. Hakuba offers many offers: history, culture, shopping, sports, leisure and recreation, with a breathtaking natural setting. We hope that you enjoy your stay and have a safe and comfortable trip, full of wonderful memories.

In Hakuba Village in the Hakuba Living Environment Protection Ordinance with a number of rules that all people living or staying here are expected to observe to keep the village a beautiful and comfortable place to live in.

●Foreign Exchange ●Cash (ATMs) ●Phones ●Medical ●Emergencies ●Restaurants ●Hotel Meals ●Public Baths ●Acts Prohibited by Laws and Ordinances

白馬村

海外からのお客様へ条例を周知するためのチラシ(左は日本語版)

# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

## 村政を問う

安全で活力ある  
村づくりをめざして

### 質問内容

- ・税外負担の再検討を
- ・春と秋の誘客増加策は
- ・冬季国体を村民総参加で
- ・自転車利用者の誘客策は
- ・地域で安心・安全に生活するには
- ・支え合いセンターの建設数は
- ・自然環境保持のためにゾーニングを
- ・村長の行政姿勢について



### 未曾有の雪不足が白馬村経済を急襲

2015-16スキーズーンは、1月の中旬になっても、降雪量が非常に少なく、本村の基幹産業である観光事業を直撃し、除雪事業にいたっては、2日間実施されたのみでした。このような状況の中で、本村の経済活動に重大な影響を及ぼす恐れがあると、村では1月8日付けで「白馬村寡雪対策本部」を設置しました。

対策本部は、①寡雪状況に伴う情報の収集②関係機関との連絡調整③住民及び村内事業所に対する支援④寡雪状況対策の4項目です。また、白馬商工会・村内金融機関・県信用保証協会でも、寡雪状況に伴う相談窓口が設置され、経営・金融相談が実施されています。

12月27日～1月5日の年末年始のスキー場の入込は、134,000人と対前年84%で、これは近年最低だった平成23年を下回ったと報道されており、白馬商工会が昨年暮れに行った、宿泊キャンセル等のアンケート調査では宿泊被害などは相当額に昇るという事です。これは年末年始の状況であり、1月の3連休も事態が改善されず、さらに被害額が拡大していると想定され、最悪にはスキーズーンの大幅な短縮も懸念されます。

この状況を鑑み、議会でも現況把握に努め、住民及び村内事業所の要望等に対し、行政に政策提言をしていきたいと思ひます。



# 問 税外負担金の徴収について再検討を

# 答 区未加入者も含め、公平な負担を検討



津滝俊幸議員

【村民への税外負担金について】

**問** 交通安全協会やスキー選手育成会などの税外負担金は、各区加入者からの徴収にとどまっているが、区未加入者からの徴収については。

**村長** 地区役員懇談会でも問題提起された区もあり、本年度から交通災害共済や体育協会の負担金は公費負担としました。自主団体の活動費をすべて税金で賄うことは現実的には難しく、区未加入者へは、広報やチラシにより各団体の活動実績を理解してもらいながら加入促進をすすめ、より公平な負担をして頂けるよう努力します。

**問** 社協などの福祉関係についての募金はどうするか。

**副村長** 今回の災害でこの組織がクローズアップされました。組織の目的を村民へ理解を求めながら広く募金活動をしていきます。今後具体策を検討していきます。

【災害に伴う財政運営について】

**問** 災害復旧に伴う工事入札の契約が締結され、多額の財政負担が考えられるが、一時借入金などキャッシュフロー等、今後の財政運営は。

**村長** 国庫補助金など所管課より請求可能な概算払いを早めに交付してもらえよう調整します。村債は完了した事業から順次借入を行います。

**総務課長** 一時借入は、平成28年3月ぐらいに最大借入金を12億5千万円と見込んでいます。

【友好姉妹提携について】

**問** オーストラリアと白馬村の友好の絆や親善を深めるために、同国の州や町、地域と友好姉妹提携を結ぶ考えは。

**村長** 私とオーストラリア総領事との会談や、白馬村民と同大使館関係者との間でも同様の話題があがっており、高校生同士の交流など友好関係から始めるよう調整を進めていきたいと考えています。

【観光地経営計画について】

**問** 計画の村民への周知は。

**村長** 村民へは概要版を作成して各戸配布し、説明会や意見交換の場を設ける予定です。

**問** 計画実施へ向けた実効性と予算付けは。

**村長** 同計画を管理する観光経営会議と、プロジェクトを推進するチームを本年度中に整え、やるべき事とその方法を示すことで、計画から実行へ途切れなく移行できるように進めていきたいと考えています。

**観光課長** 財源については、具体的には計画の中では考えていません。今後、補助金や特別税、あるいは民間活用資金など、一般財源に頼らない方法も検討していきます。



オーストラリアとの姉妹都市提携は



# 問 春と秋の誘客増加策は

# 答 食・歴史文化等、滞在する価値の向上



加藤亮輔議員

【村づくり(第5次総合計画・総合戦略・観光地経営計画)について】

**問** 春と秋の誘客増加策として、観光地経営計画は何から始めるか。

**村長** 山岳景観の魅力向上と魅力的滞在空間作り、宿泊施設とスキー場の再活性化、誰でも安心して訪れ滞在できる環境整備、食や温泉、歴史・文化・芸術等、滞在する価値に取り組みます。

**問** 新緑と水田に投影された輝く里と紅葉の山々、白馬が魅力的な季節である。しかし、この景観を守るためには、水田、畑の維持が重要。農業就業者65

歳以上の高齢化率78%、耕作面積の35%が家族耕作。今後、やりづらい所、高齢の進行、農機具の損壊で放棄地が拡大する。今、圃場整備が話し合われている深空・瑞穂、まぐろ道付近、新田地域については、農家への負担金なしの事業をこれからも継続できるか。

**課長** 圃場整備は国が農業競争力基盤整備事業として行い、数年は続くと思われれます。農家の負担は求めない事を前提にしています。先日、深空、八方口、瑞穂区の農家にアンケート取っています。国の方針が崩れば難しくなると認識しています。

**問** 佐野坂、岩岳スキー場の山地を使って、春に山菜、秋にキノコを栽培し、摘み取り、現地で食べるトレッキング体験を、軌道に乗れば道の駅で販売も。

**課長** 地域おこしからも、実現できるか模索していきたいです。食材が市場につながる事は観光にとっても重要です。

**問** 昨年、文化財大宮城址が破損し、山城が再認識された。村には塩島城址、一夜山等、21の山城があり、貴重で歴史マニアにも魅力的な対象物だ。観光資源に活用は。

**課長** 経営計画でもそういった資源の掘り起こしが重要とうたっています。

**問** 塩島の大きな断層跡を、保存する考えは。

**課長** 来年度、土地を取得していききたいです。地元、県の指定を得る等、時間はかかるが前向きに進めます。

**問** 観光局の移転についての様に考えているか。

**村長** 総合戦略に、道の駅建設の中に総合観光情報発信基地機能を備えるとなりました。それまでは現在の場所と考えています。

**問** 早急にお客様と直接対話できる場所に移動すべき。白馬駅前に歴史的価値のある建築物が空き家で、そこに局が移



この風景を守りたい

転すれば、観光客にも魅力的な建物であり、人の流れも変わり、文化観も上がるか。

**副村長** 提案は駐車場等の問題があるが、前向きに検討します。

**問** 予算の内容を「広報はくば」で概要説明しているが、予算は一年間、どんな仕事をするか、事業内容、金の使い道を示す物。村民に説明責任を果たしていない。村民によって関心

事が違うので、一部でなく、全事業を網羅した、分かりやすい予算書の冊子を作成し、全世帯に配布を。

**村長** 一般会計予算を「ざっくりわかる、通称「ざっくりさん」をホームページで公表しています。分かりやすいよう努力しますが、冊子を作成し全戸配布することは考えていません。

# 問 冬季国体を震災復興大会と位置付けは

# 答 元気な白馬村を全国に発信します



田中榮一議員

【平成28年度国体冬季スキークー競技会について】

**問** 大会を震災復興競技会と位置づけ、村民総参加で選手役員をお迎えしたらと思うが。

**村長** 復興を目指す元気な白馬村を発信していきたいと考えており、大会大成功に向けて全村で盛り上げていきたいと考えています。

【青少年育成について】

**問** 長野県が制定しようとしている性問題の条例について、村長の考えは。

**村長** 県では、この条例のモデルについて、県民との意見交換会を実施し総合的判断するということを示されています。村としても県の判断を注視し、必要な事項があれば決めていきたいと思っています。

見交換会を実施し総合的判断するということを示されています。村としても県の判断を注視し、必要な事項があれば決めていきたいと思っています。

**問** 「ネット・ここが心配」今、大人ができること」と題した10月開催された青少年村民大会における記念講演が好評であった。参加者が少なく、再度企画されたらどうか。

**教育長** この問題は、今後も取り扱っていかねければと考えています。青少年村民会議の理事会や学校とも相談しながら、講演の実施に向けて検討していきたいと考えています。

【白馬村地域防災計画について】

**問** 28年度に新たな地域防災計画を策定予定と聞くが、現在までの準備状況は。

**村長** 災害対策基本法の改正や、気象業務法の改正による特別警報の新設、長野県の地域防災計画との整合性を図る

など、大きな規模の改正が必要になってきます。避難所についても長野県から土砂災害防止法に基づく地滑り警戒区域の指定がされたことで、「地滑り」の危険がある区域の見直しが必要と考えています。また今回の震災の教訓や検証とともに、白馬村の特性を加味した内容の見直しが重要であると認識しています。

**問** 策定にあたり、コンサルタント会社に助言を求めるとの。

**村長** 地域の実状把握、国や県の動向などを十分に研究するなど、相当の事務量になることが想定されます。地域の声が尊重されるような仕組みも検討しつつ、コンサルタント会社への業務委託によって、計画の見直し作業を進めていきたいと考えています。

【特定健診について】

**問** 今年度初めて実施された若年層の特定健診の受診率は。

**村長** 対象者858名に対し受診者は106名で、受診率は12・4%となりました。男性の受診率は10・6%、女性は14・1%でした。

**問** 健診結果から読み取れるものは。

**村長** 若い方が、思いのほか健康管理に気を配られていることが分かりました。早期から年に1回は健診を受けるという習慣を身につけていただき、将来的に特定健診の受診率向上につながってほしいと期待しています。



鹿島槍カクネ里 11月1日 大遠見にて



# 問 通年観光めざした自転車による施策は

# 答 広域として積極的に取り組みを進めます



篠崎久美子議員

## 【観光について】

**問** オールシーズン型観光への取り組みとして、自転車利用者の誘致策は。

**村長** 大きな可能性があると考えています。民間の動きも注視しながら広域としての取り組みを積極的に推進していきたいと思えます。

**問** 次年度から始まる国民の祝日「山の日」を契機として山岳観光への取り組み予定は。

**村長** 29年度のディスプレイネーションキャンペーン(注)に向けた情報発信とあわせ、登山道整備、天狗山荘トイレ改修などに取り組みます。

**問** オールシーズン型観光への取り組みとして、自転車利用者の誘致策は。

**村長** 平成28年度から実施していきます。

**問** 民泊について村内の状況は。

**村長** 実態把握につとめ、適正な利用についての指導等を行っていきたく考えます。

**問** 観光税(仮称)の導入の可能性は。

**村長** 先進自治体を参考に、実情に応じた導入を広い視点から調査・研究していきたいと考えます。

**【震災復興と災害時の体制について】**

**問** 公営住宅計画内容と説明会開催の予定は。

**村長** 堀之内地区に7棟14戸、三日市場地区に2棟3戸、白馬町に1棟1戸分の計画です。被災者説明会は12月22日に行います。

**問** 農地の復旧状況は。来年度継続して被災農地への補償の考えは。

**村長** 農地は191工区中90工区47%が完了または着手中で、来春営農再開できるのは4〜5割と予想しています。補助金は状況に応じて検討します。

**問** 住宅修繕工事補助金の来年度への継続予定は。

**村長** 要望も聞いていますので予算編成の中で検討していきます。

**問** 災害時の福祉避難所の指定が必要では。

**村長** 緊急一時入所とあわせ、関係機関と検討していきたいと思えます。

**問** 災害時の役場庁舎の非常用電源の確保の状況は。

**村長** 昭和54年建設当時からディーゼルエンジン式自家発電装置があり、約3時間程度の運転が可能です。

**【移動の支援について】**

**問** 福祉輸送サービスの範囲を、大北圏域外に広げることへの検討は。

**村長** ドライバーの拘束時間や車両や運転手確保等の課題もあり、検討していきま

**問** 移動のほかに代筆・代筆サービスの提供状況は。

**村長** 村内にサービス提供事業所はなく、実態把握と適正利用の指導等をしていきたいと考えます。

**問** 1人での移動が困難な障がい者等のデマンドバス利用時の対応状況は。

**村長** 付添人の同乗を認めているほか、移動支援制度を併用して利用いただくことになります。

**問** サービス利用者や希望者等の当事者の意見の反映が大事だが、状況は。



マウンテンバイク大会スタート

**村長** 自立支援サービス給付時には相談支援専門員による聞き取りでニーズ把握しています。移動サービスは国や県の動向にも留意していきます。

**問** デマンドバス等の土日運行を検討しては。

**健康福祉課長** 土日休みが課題であることは承知しています。検討してまいります。

**問** 障がい者サービスガイドブックをホームページに掲載しては。

**健康福祉課長** 対応し、掲載します。

# 問 地域で安心・安全に生活するには

## 答 区の維持・活性化には全力で取り組む



太田正治議員

え、各行政区について紹介し、行政区への加入をお願いしたり、外国人転入者についても、行政区を説明している英語版の「生活ガイドブック」を作成配布するなど、行政区への加入促進策を進めています。

**問** 外国人居住者との懇談会は。

**村長** インバウンドの進展から今後増加するであろう外国人居住者の皆さんとは、白馬村発展のために共に協力していかねばなりません。そのためにも11月18日に開催しました外国人との懇談会のように、外国人の方と地域の日本人が交流できるようなイベントを企画し、お互いを知ることにより、外国人の方の行政区の加入へつなげるよう取り組みを進めたいと思います。

**問** 転入者への対応は。

**村長** 「地域の絆」の重要さを改めて確認したところで地域の絆を形にしたものがあるので、村としても行政区の維持・活性化には全力で取り組んでいきます。

**村長** 住民課の転入窓口に「くらしのガイドブック」を置き、転入者に対して配布のう

**【防災無線について】**

**問** 防災無線の戸別受信機数は。

平成4年に運用を開始し、12月1日現在2150台の戸別受信機が、村内の家庭や事業所に設置されています。

**村長** 屋外子局数は。

村内36カ所に設置してあります。

**村長** 戸別受信機の聞こえが悪い理由は。

家電のLED照明・パソコン・テレビなどの影響や、また、夏は木々により受信状況が悪化するといったことは把握しています。

**村長** 受信を良くするには。

窓際に設置していただくほか、他の家電と離して設置するなどの工夫も必要だと思います。これにより改善されない場合には、個人による費用負担が生じますが、アンテナの設置をお願いしているところもあります。

**村長** 窓際に設置していただくほか、他の家電と離して設置するなどの工夫も必要だと思います。これにより改善されない場合には、個人による費用負担が生じますが、アンテナの設置をお願いしているところもあります。

**問** 窓際に設置していただくほか、他の家電と離して設置するなどの工夫も必要だと思います。これにより改善されない場合には、個人による費用負担が生じますが、アンテナの設置をお願いしているところもあります。

**村長** 窓際に設置していただくほか、他の家電と離して設置するなどの工夫も必要だと思います。これにより改善されない場合には、個人による費用負担が生じますが、アンテナの設置をお願いしているところもあります。

**問** 窓際に設置していただくほか、他の家電と離して設置するなどの工夫も必要だと思います。これにより改善されない場合には、個人による費用負担が生じますが、アンテナの設置をお願いしているところもあります。

**村長** 窓際に設置していただくほか、他の家電と離して設置するなどの工夫も必要だと思います。これにより改善されない場合には、個人による費用負担が生じますが、アンテナの設置をお願いしているところもあります。



防災無線 屋外子局

**【共同調理場建設事業について】**

**問** 共同調理場及び学校給食施設更新の検討経過、及び方針は。

**教育長** 3月13日に第1回検討委員会を開催し6月30日に第2回目の委員会を開催し7月15日に東御市北御牧給食センターの先進地視察を行い施設更新による方式別経費比較を協議しました。村及び教育委員会の方針としては、村の未来を担う子供たちに対して「平等な教育環境の享受と平等な子育て環境の提供」を念頭に、施設の更新を進めていきます。

**問** 住民への説明会は。

8月27日にウイング21にて全村対象とした説明会を開催しましたが、参加者が少なく周知不足であったと反省しています。幼稚園PTA、南小学PTAにも説明会を開催しました。

**教育長** 全村対象とした説明資料の配布とアンケートの意見収集は。

回収結果は3600枚配布に対し、約60枚のアンケート回収をいただき回収率1.6%となっています。

**問** 検討委員会の今後の予定は。

年度内に検討結果をまとめて報告の予定です。



# 問 支え合いセンター建築数と進捗状況は

# 答 堀之内1施設で完成は来年3月の予定



太田 修議員

【復旧・復興事業の進捗状況等について】

**問** 堀之内、三日市場の高齢者支え合いセンターの進捗状況は。

**村長** 国に協議書を提出しましたが、三日市場の内示はなく、堀之内地区の1施設のみでした。進捗状況は建方を行い、現在、外壁の地下作業中で、完成は来年の3月末を目指しています。

**問** 復興住宅の建設財源は。

**村長** 概算で補助対象事業は約5億4000万円、うち国庫補助金は補助対象事業費の1/2以内の規定により約

2億6800万円、県の上乗せ分が1/6、約5900万円が加算され、村の負担分は約2億1000万円を見込んでいます。村負担分は全額、公営住宅建設事業債を充当する予定ですが、起債への交付税措置はありません。補助対象外費用では、上下水道からの引き込み工事や上水道加入金等があり、約1000万円を見込んでいます。村の概算負担総額は2億2000万円の見込みとなります。

**問** 29年2月開催の冬季国民体育大会に取り組みます。

**村長** 公共施設の維持管理費と財源確保は、施設の老朽化が進み多額な維持費が掛かる状況です。費用は利用料を充てていますが、多くは一般財源で対応します。平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定する予定です。施設の現状や将来を見通し、総合的かつ計画的な管理基本方針と、施設類型ごとの更新費用の見込み額の算出を行い、面積縮減等の方策など具体的に策定することで、管理コストの削減に努めます。

【平成28年度の重点事業と予算編成等について】

**問** 平成28年度の最優先事業と予算編成は。

**村長** 予算編成作業を開始したばかりで、最優先事業は震災復興事業で、具体的事業は村営住宅の建設や被災者の住宅建築資金に係る利子補給の支援、被災農業者の支援などを予定しています。震災体験を生かした防災計画の見直しや、平成

**問** 第5次総合計画の村民アンケート内容と関連する総合戦略・観光地経営計画との整合性は。

**村長** アンケート内容は、地域資源の活用の中には地域における人材活用や、恵まれた自然環境、水や空気の良い村を念頭に考え、クリーンエネ



栄村の復興住宅

ルギーや自然エネルギーの活用、焼却ごみの削減、リサイクル化の促進等の施策の展開を盛り込んでいます。整合性の部分では総合計画や、総合戦略は計画審議会に公募委員も入り議論をいただくとともに、観光地経営計画の策定委員に観光局長をはじめ6名の方が入り、整合性に配慮して策定を進めています。

**教育課長** 村の建設課を経由し県及び民間検査機関が実施、申請者からの建築確認を法に基づき事前に審査を行い、建築士と白馬・小谷村から各1名で、違法防止に向けた「建築パトロール」を月1回実施し、表示の不備や大規模改築の構造等を確認しています。

**問** 新築や増改築等に伴う建築確認と景観等への指導は。

**総務課長** 一定要件を超える場合に届け出が必要で、総務課で形態や色彩等を確認しています。

# 問 自然環境保持のためにゾーニングを

# 答 用途別ゾーニングは消滅した経緯が



伊藤まゆみ議員

【環境・景観について】

**問** 住民グループは活断層を理由に飯森地区焼却施設建設を反対していた。下川村長も含め、議会も積極的に推進していた。昨年その反対理由だった断層地震を経験したが、改めて住民が当時訴えていたことの意義をどう考えるか。

**答** 建設の可否を問う村民アンケートという、民主的に行われた手続きによって既に撤回された事業計画を、今この段階で昨年発生した地震と結びつけて評価することはできません。

**村長** 建設の可否を問う村民アンケートという、民主的に行われた手続きによって既に撤回された事業計画を、今この段階で昨年発生した地震と結びつけて評価することはできません。

**問** 農地のある景観が、この村の基幹産業である観光にとって唯一無二の観光資源で

あるとお考えか。また観光資源としての農地の景観維持をどのように推し進めていく予定か。

**村長** 雄大なアルプスのもとにも優る景色、観光資源はどこにも維持には農地の遊休化・荒廃化を食い止めるべく、受け手となる認定農業者の育成と支援策が欠かせません。また、転用については慎重に対処して参ります。

**問** 農地を含め、乱開発を防ぎ良好な自然環境を保つために池田町や松川村、原村はゾーニング(注)という手法を取っている。当村もゾーニングの必要性があると思うが。

**副村長** 平成10年代初めに、都市計画法に基づく用途別ゾーニングを計画したが、厳しいということと自動消滅した経緯があります。景観に基づくゾーニングはエリアごとにまだ残っています。

**問** 開発と規制に関し、規制を緩め大型投資を誘引す

るか、あるいは友好都市であるオーストリアのレッヒのような環境・景観を大切にしたい観光地を目指すのか、今後の白馬の方向性は。

**村長** 乱開発は防ぐ必要があると思いますが、どういった観光地を目指すかについては、地域や関係者の意見を聞きながら検討を進めたいと考えています。

**問** ドイツの脱原発を勧告した倫理委員会や長野市の環境審議会にも、利害関係者は委員として入っていない。用地売買や建設に関わる業者を委員として任命すべきでないと考え

**副村長** 開発基本条例が制定される前からの経過もあり、審議会では関係者の意見を聞くことも必要であるとの認識からです。

【総合戦略・観光地経営計画・総合計画・住民参加について】

施設区分	小区分	ゾーン名							
		田園景観保全	農業保全	農業交流	生活居住	生活基幹	産業創造	森林保養	自然保護
居住用施設	農家住宅	○	○	○	○	○	×	×	×
	分家住宅	○	○	○	○	○	×	×	×
	一般住宅	△	△	△	△	△	×	×	×
	アパート	×	×	×	×	×	×	×	×
宿泊施設	別荘	×	×	×	×	×	×	×	×
	旅館・ホテル	×	×	△	△	△	×	×	×
農業施設	農業生産施設	○	○	△	△	△	×	×	×
	畜舎	△	△	△	×	×	×	×	×
地域交流施設	交流活性化施設	△	△	○	△	△	×	△	×
	市民農園	○	○	○	○	○	×	△	×
文教施設	教育施設	×	△	△	○	×	×	×	×
	スポーツ施設	×	△	△	△	×	×	×	×
	美術館・博物館	×	△	△	○	△	×	×	×
医療福祉施設	福祉施設	△	△	△	△	△	×	×	×
	病院・診療所	△	△	△	△	△	×	×	×
商業施設	コンビニエンスストア	×	×	△	○	○	△	×	×
	総合日用品店舗	×	×	×	△	△	×	×	×
	喫茶・レストラン等	△	△	△	○	○	×	×	×
	風俗営業施設	×	×	×	×	×	×	×	×
	事業所・事務所	△	△	△	○	○	○	×	×
	一般小売店	△	△	△	○	○	△	×	×
工場	大規模工場	×	×	×	×	×	○	×	×
	小規模工場	×	△	△	△	△	○	×	×
その他	乗務用倉庫	×	×	×	△	△	○	×	×
	駐車場	×	×	△	△	△	×	×	×
	資材置場	×	×	×	△	△	×	×	×

(○=立地可能、△=地区・村の同意必要、×=不可)

厳しい土地利用誘導方針が、『財産である美しい田園風景維持を可能にしている』と評価された松川村(松川村土地利用調整基本計画施設用途表より抜粋)

**問** 観光地経営計画の第一回度の策定委員会では、「何

度も同じことをやっている」といった、計画そのものに懐疑的、否定的ともいえる意見があった。そんな意見を払拭できる内容になったと思われるか。

**村長** これまでの様々な計画は計画倒れになっているとの指摘と捉え、観光地経営計画全体の進捗管理を行う「白馬村観光地経営会議」、事業推進主体の「プロジェクト推進チーム」を組織し、管理・推進すること

も計画の中で言及しています。

ゾーニング(注):都市計画において、用途地域制をはじめとする地域地区によって土地利用を面的に規制していく行為



# 問 総合計画のコンサルタント契約経緯は

## 答 あまちよう 海士町と関係している方からの紹介



太田伸子議員

【村長の行政姿勢について】

**問** 第5次総合計画が策定中であり、各施策の具体化が示されていないが、当初予算編成は。

**村長** 今後の本格的な人口減少社会を見据え、将来に向けて持続可能で、かつ新しい魅力と活力に満ちたまちづくりに取り組むための予算編成としていきます。

**問** 施策実現に向けてのスピードアップの手法は。

**村長** 職員には常にアンテナを高くし、業務に対して積極的に提案提言をしてもらい、施策として取り入れるようしていきたいと考えています。

**問** 総合計画・戦略のコンサルタント契約の経緯は。

**村長** 白馬高校存続の関係で島根県海士町と関係している方からの紹介を受け、5月下旬に株式会社スタジオLの担当者として東京で打合せを行いました。同社の実績、取り組みを確認した上で、総合計画・戦略の策定に同社のノウハウを活かしたい旨を依頼し、同社からも現在の現状を確認したいとの回答がありました。6月中旬に担当者が来村し、策定支援方法を企画・検討をお願いしました。7月にスタジオLから同社のこれまでの取り組みを活かした企画・提案があり、8月20日付で委託契約を締結しました。

**問** 東京の5月の打合せは誰が行ったのか。

**村長** 私と副村長です。

**問** 議会への説明が、8月20日の契約から、議会からの申し出で行われた11月16日の懇談会までなかったが。

**村長** 議会への説明が、8月20日の契約から、議会からの申し出で行われた11月16日の懇談会までなかったが。

**総務課長** 当初予算に盛り込まれておりその必要はないと考えていました。配慮が足りなかつたところは反省いたします。

**問** 地区役員懇談会で、1地区ごとの懇談は評価するが、地区役員を平日の朝から役場へ呼ぶという事は、役員は休暇を取って懇談会に出席しなければならぬ。行政は就業時間中であり、役員を呼びつけているように思える。この頃の行政の姿勢が上から目線では。

**問** 地区役員懇談会で、1地区ごとの懇談は評価するが、地区役員を平日の朝から役場へ呼ぶという事は、役員は休暇を取って懇談会に出席しなければならぬ。行政は就業時間中であり、役員を呼びつけているように思える。この頃の行政の姿勢が上から目線では。

**村長** 今年の地区役員懇談会には私が指示を出しました。職員には明るく変わった役場の姿勢を見せるよう、副村長を中心に業務にあたるよう常々指示しています。上から目線などといわれたいよう努めます。

【公職選挙法改正について】

**問** 選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられたことによる明る

く正しい選挙推進の立場からの啓発指導の取り組みは。

**選挙管理委員長** 白馬高校に対して、選挙や政治の仕組みについて理解を深めてもらうための出前授業を、1・2年生には1月もしくは2月頃に社会科または総合学習の授業の中で、進学・就職を目前にした3年生に対しては2月もしくは3月頃に、社会教育を一環とした授業の中で計画しています。

**問** 高校生以外の新たな有権者に対する対応は。

**選挙管理委員長** 全国的な啓発活動を周知するために、総務省ホームページ内の特設ページ「初めての選挙 18歳選挙」を、白馬村ホームページにリンクを貼っています。村内の高校生世代を一堂に会して説明を行う予定はありません。



白馬村総合戦略が決まりました

# 議会視察研修を実施

視察日 平成27年11月18日～20日

○今回の視察経費は議員報酬の中から、それぞれが負担しました。

## 「野島断層保存館」

(兵庫県淡路市)

大震災のときに出現した淡路島の野島断層を約140メートルにわたり、そのままの状態に保存。併せて、実際の断層断面も保存している。また、被災寸断されたままの道路や、家屋なども保存され、震災の甚大な被災状況を伝えている。年間約15万～18万人ほどが見学に訪れているとの事、特に児童・生徒の社会見学の場として活用されている。

このような大震災の被災状況がいかに次世代に伝えていくかは、白馬村でも課題である。神城断層地震の場合は、野島断層に比較して地表に出現している断層部分も小さいので、同様な形態をとることはできないと思われるが、現在の状況を後世に活かせるような保存と防災への活用は強く求めていきたいと考える。



140mもの断層を建屋に保存

## 「ごみゼロ運動への取り組み」

(徳島県上勝町)



活かせば財産。分ければ資源。  
上勝町のごみゼロ理念

リサイクル業者を経て再資源化されている。ステーションには、無料のリサイクルショップ「くるくるショップ」が併設されており、まだ使用できずる不要なものを、新たに必要とする人が引き取っていく中継所の役目をしており、年間10トンが持ち込まれ、約8トンが引き取られていっているとの事である。住民全体が意識を持って取り組んでいる状況は、非常に参考になった。

## 「葉っぱビジネス」

(徳島県上勝町)

全国に先駆けて2005年に「ゼロ・ウェイスト」(注)宣言を出し、未来の子どもたちにきれいな空気、おいしい水豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにする決意を表明して、町民全体で「ごみゼロ運動」に取り組んでいる。町内には、1ヶ所のごみステーションがあるのみで、運営は民間NPO法人に委託している。受け入れは年末年始を除いた毎日の午前7時半から午後2時までで、回収業者はなく、住民自らが持ち込み、その場で分別している。ごみの分類は現在34種類、



葉っぱビジネスの後継者募集  
(インターンシップ事業)

有名な「彩(いろどり)事業」は、昭和61年に4軒の生産者と、当時の農協職員(現在は事業者の代表取締役社長)1名とで始めたものである。背景としては、林業の衰退で樹木が増えてきたこと、寒波に襲われ主産業であるミカンの木が全て枯死してしまったことがあるという。

取り組みから30年近く経っているということもあり、すでに完成されたビジネススタイルであった。会員は189名ほどで、年間売上総額約2億1200万円である。

当初から情報の共有化に力を入れ、現在では、タブレット端末を導入し、市場のニーズが会員に情報として流され、瞬時に供給できる農家が決定されるシステムが確立されている。

効果的なシステムと、お年寄りが生きがいをもって働いている姿は、今後の白馬の農業や、特産品開発、また観光関連産業の充実に向け、参考になる事例と思われた。

## 「Fozomichi-uni」

(広島県尾道市)

日本で初めて海峡を横断できるサイクリングロードに併設されたONOMICHI-UNIは、「瀬戸内しまなみ海道」の本州側拠点地として、尾道市が駅前再開発事業と民間活力で賑わいの創出を図ることを目的に、平成26年にサイクリスト向けの複合型施設としてオープンした。

海運倉庫の上屋(うわや)の特性を活かし、広さ約2000平方メートルの施設に、ホテル、レストラン、手作りベーカリー、カフェ、自転車





港沿いにある海運倉庫を改修してカフェやホテルが  
(onomichi U2 複合商業施設)

シヨップ、地元生産品のセレクトシヨップ、ワインバーなどを設け、施設全体で約70名の雇用を生みだしている。

ホテルは自転車の持ち込みが可能で、眼前に港を見下ろす広々とした空間やデッキでは自由にくつろげる施設を提供し、国内外の利用者も多く、稼働率は約7割と高い。2014年の国際大会には国内外から7300人も集まり、2000人が大会に参加した。

長野県も、また当村もグリーン期の観光の目玉としてサイクリングに力を入れたところだが、このような施設にも取り組むべきかはしっかりと議論すべきと思われる。

## 懇談会

### 多岐にわたって課題を提起

#### 白馬村シニアクラブ

11月30日10時から、ふれあいセンター会議室で議会との懇談会を開催しました。現在、シニアクラブは吉沢会長(森上)以下18人の役員体制で高齢者の親睦行事やクラブの要望などを役場と話し合いを行っています。

当日は、議会側は12名全員参加、クラブからは9名の役員の方の出席で行われました。まず、12月議会直前でもあり、議員から一般質問の概要説明及び議会関連の話題や問題点について意見発表を行い、引き続きクラブ側から、議会に対する要望を聞きました。

要望、提案については、

- 復興住宅の進捗状況について
  - 特養の増設について
  - カーブミラーや標識が不十分との指摘
  - 未加入者問題と第二の税金の整理と公平な集金体制を
  - ふるさと納税の返礼品の充実を
  - TPP以降の白馬の農業について
- 等、多岐にわたる課題が提起され時間をオーバーして活発な話し合いが行われました。

### 時間を延長して活発な意見交換

#### 白馬商工会

商工会役員と議会との懇談会が、12月7日に「元気な白馬村づくりに向かって」をテーマとして開催されました。

懇談内容は、

- ①制度融資の利子補給の拡充
- ②創業支援と創業助成の実施と具体化の実現
- ③海外からの観光客等の「夕食難民」問題と、迷惑行為の解消
- ④松本糸川連絡道路のルート案年内発表と同意形成について

会議時間を延長して活発な意見交換が行われました。

## 建設場所・間取り等決まる！復興住宅

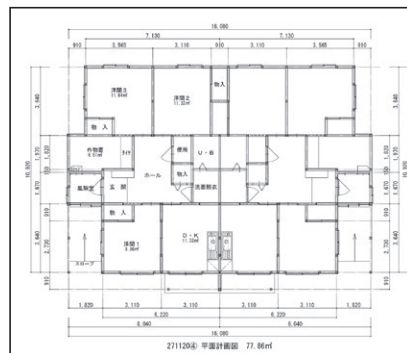
### 震災復興特別委員会

12月定例会初日の9日に開催された震災復興特別委員会に於いて、報告事項1件と協議事項1件が審議されました。

報告事項は、12月3日堀之内地区の城嶺砂防工事の竣工検査合格に伴い、村内全ての避難指示が解除され、これを受け平成26年11月22日に設置した、災害対策本部を復興支援本部に切り替えたとの報告がありました。

協議事項は、長野県神城断層地震に係る村営住宅の建設について、説明がありました。建設計画の概要は次のとおりです。

1. 建設場所と戸数  
 総建設数 10棟18戸(内訳1棟2戸建て8棟・1棟1戸建て2棟)  
 仮称堀之内東団地 (東部農村広場) 4棟8戸  
 仮称堀之内西団地 (公民館東側民有地) 3棟6戸  
 仮称三日市場団地 (公民館南側民有地) 2棟3戸  
 仮称中学校西 (旧校長住宅跡地) 1棟1戸
2. 施設の概要  
 住棟 木造平屋建て(1棟2戸・1棟1戸)間取り3DK  
 面積77.8㎡  
 屋根 落雪型(4寸勾配)雪割
3. 家賃  
 ①震災被災者(入居者全員65歳以上場合・知的障害者等が同居の場合)  
 収入月額に応じて月6,000円から16,000円の6段階の2,000円刻み  
 ②上記以外は、公営住宅法に規定する家賃となります。
4. 概算事業費 約5億5000万円



計画されている公営住宅の間取り(案)



### 表紙の写真説明

「暖冬と言われていたが、ここまでは！」  
暮れ、正月以降も続いた春のような陽気。1月中旬の連休に至ってもまとまった降雪に恵まれず、村の経済に影響を与えました。

前号「わたしのひとこと」に原稿を寄せていただいた、平瀬久美子さんの行政区が抜けておりました。平瀬さんは大出にお住まいです。申し訳ありませんでした。

お詫び

むらの未来が見える  
(12月定例会の傍聴者延べ31人)

## 議会傍聴においでください

次の定例会は3月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

# 夢、私たちに。

## わたしのひとこと



### 白馬村に来て

三日市場 吉田 知美

私は大岡村出身で長野市近郊で生活していました。結婚を期に白馬村に来て4年が経ちました。それ以前は、白馬に近いところに住んでいながら一度も足を運んだ事がなく、長野五輪等でのスキー場の事しか知らず正直どんな所なのか解らなく不安に思ったり、大岡村と似た感じでほっとした事などを思い出します。ここ白馬に来て、多くの人達と関わって仲間ができ、いろんな経験をして、とても充実した日々を送っています。去年は地震にあい、ものすごい恐怖を体験し避難生活を送ることになり、多くの人達に励ましささえてもらいとても有りがたく思いました。私の場合は倒れた家具の隙間に居り怪我もなく避難する事ができてよかったと思います。それに家具をしっかりと固定しておかなければならないと気付く事もできました。これからは、いろんな行事やボランティア活動にできるだけ参加して白馬村の事をもっと知って楽しく過ごす事ができるようにしていきたいと思っています。



### 英語の日々

みそら野 佐藤 明美

「佐藤さんはどこで英語を習ったのですか？」とたまに聞かれることがあります。私は19歳から2年間、松本亨英語教育研究所という所に通いました。その教師は日本人ばかりでしたが講義は全て英語で行われました。もちろん私たちは日本語厳禁です。

まずショックだったのはABCの発音を徹底的に直されたことです。Pの発音では口の前にかざした紙片がその息で揺れないと次のQへ進めません。Zまで終わると録音した教材を聴き簡単な英文から暗唱し、最終的には文学から科学、時事問題までの数分間にわたる会話を、ストップウォッチで時間を測りながら暗唱するというものでした。家で練習し、翌日先生にチェックしてもらって次へ進むという繰り返し。使う辞書は英英辞典。休み時間の雑談も英語。こんな英語漬けの2年が今の私の英語の源泉です。



### 白馬国体に向けて

新田 山岸 忠

何十年ぶりかの雪不足。信じられない現状。自然現象とは言え恐ろしい事である。何しろ冬とは思えない程の暖かさに驚いている。

さて来シーズンは29年2月に長野国体が開催されることとなりスキー種目は白馬村で行う事が決定している。昭和62年以来3回目となる国体、是非成功させなくてはならないと思う。大会役員だけでは無理があり、村民全員の協力・支援が必要であり、暖かく選手団を迎え入れてほしいと思います。62年の岩岳会場を中心に開催された時は雪不足で、私も役員として協力しましたが、特に距離コースは大会前日の雨でコースが一部崩れ、何台ものダンプカーで雪を運び、又アルペン会場では徹夜で降雪機による雪作りをした事を記憶している。

私は現在、体育協会の役員として大会を盛り上げる為に組織をあげ全力で協力する覚悟です。いずれにせよ降雪に恵まれることを期待します。

## 編集後記

新年あけまして、おめでとうございます。

十二支は元々は農業用語で、植物の成長の暦でした。庶民に判りやすくするために、動物を当てはめたといわれています。そして申年は成熟を表します。

社会構造的には成熟期迎えた白馬村にとって本年大きな節目の年になります。合併60周年、第5次総合計画や観光地経営計画の施行、マナー条例の本格運用、被災者支援の公営住宅の建設、災害復旧工事の最終年度等々。

議会も成熟していくために、議会基本条例の策定など議会運営や議員資質向上へ向けて改革を進めていきます。

(津滝 俊幸)

### 議会報調査編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 議長   | 北澤禎二郎 |
| 委員長  | 伊藤まゆみ |
| 副委員長 | 松本喜美人 |
| 委員   | 加藤 亮輔 |
| 委員   | 津滝 俊幸 |
| 委員   | 太田 正治 |
| 委員   | 太田 伸子 |
| 委員   | 篠崎久美子 |

白馬議会だより 115号  
平成28年1月31日発行

発行 長野県白馬村議会  
編集 議会報調査編集特別委員会  
印刷 PO印刷(株)

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村  
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001  
http://www.villhakuba.jp/assembly/assembly.html E-mail ghka@villhakuba.jp